

福祉サービス利用支援事業 (あんしんサポート・たま)とは

こんなときはお気軽にご相談ください

福祉サービス利用について

福祉サービスを利用したいけど、どのように手続きしたらよいか、わからない



通帳や印鑑・書類の管理について

- 権利証や証書の管理が心配で、預かってほしい
- 最近、通帳の場所がわからなくなる



家賃や公共料金の支払いについて



家賃や公共料金の支払を忘れてしまい、生活費の管理に不安がある

郵便物などの確認について



郵便物の確認や、その後の諸手続きを手伝ってほしい

介護保険の利用について



サービスに不満があるけど、誰に言えばいいのだろう

お金のやり取りについて



訪問販売やリフォーム詐欺の被害にあっていないか心配

利用できる方

多摩市内で在宅生活をされ、福祉サービスの利用支援が必要な、以下のいずれかに該当し、ご本人の意思で契約を結ぶことができる方が対象です。(病院や施設に入院・入所の方はご相談下さい)

- ①認知症高齢者で、判断能力が十分でない方。
- ②知的障がい、精神障がいがあり、判断能力が十分でない方。
- ③判断能力はあるが、身体障がいや高齢などの理由により支援が必要な方。

※ご本人が契約を結ぶことが難しい場合や、契約後、判断能力が低下し契約を継続することができない場合には、成年後見制度などの利用支援をします。

サービス内容

①を基本に②・③のサービスを組み合わせて利用することができます。

〈基本サービス〉

①福祉サービスの利用支援

- 福祉サービスに関する相談及び情報提供
- 福祉サービスの利用契約・解約の手続き支援
- 福祉サービスの利用料の支払い支援 など

〈オプションサービス〉

②日常的金銭管理サービス

- 預貯金の預入・払戻。口座の開設・解約などの手続き支援
- 家賃・公共料金・医療費などの支払い支援 など

③書類等の預かりサービス

- 銀行・郵便局などの預貯金通帳、実印、権利証など
- ※大切な書類の紛失や財産侵害を防ぐために、指定金融機関の貸金庫に「保管」するサービスです。

料金表

支援の内容		利用料
①福祉サービスの利用支援		1回1時間まで1,500円 1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算します。
②日常的金銭管理サービス	通帳等をご本人が保管する場合	1回1時間まで1,500円 1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算します。
	通帳等をお預かりする場合	1回1時間まで3,000円 1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算します。
③書類等の預かりサービス		1ヶ月1,000円

※支援にかかる交通費や駐車場代(実費)については、別途ご利用者の方に負担となります。

ご利用方法



※契約までに少なくとも1～2ヶ月かかります。

